

2019  
平成31年

# 報 玄 1 日の出

謹んで初春のお慶びを  
申し上げます



新春を飾る平成31年の日の出町消防団出初式が行われます。一斉放水と徒列・車両行進は午前11時ころから始まります。ぜひ、会場でご覧ください。

日時 1月13日(日) 午前10時～

場所 町民グラウンド

問 生活安全安心課 防災コミュニティ係 内線332

# 謹賀新年

平成31年を迎え、橋本町長と平野町議会議長からの、町民の皆さま方へ向けたメッセージをお伝えします。

## 対話から生まれる心の通う町



橋本町長

### 新年あけましておめでとうございます

町民の皆さま方には、夢多き希望に満ちた新年をご壮健でお迎えになりましたことと先ずもって心からお慶び申し上げます。

不肖私、橋本聖二も「人は年の数ではない、心の持ち方である」、この教訓を心の糧に安全で安心な光輝く日の出町の創造をめざして「みんなでつくろう 日の出町！」を合言葉に町民皆さま方と力を合わせ、町づくりに精進してまいります。どうか本年も宜しくお願い申し上げます。

年頭に当たり町づくりの一端を申し上げます。

### 1. 町制施行以後、辿った歴史の歩み

日の出町は昭和49年4月に人口10,541人に達した事を機に、念願の町制を施行し、同時に、自立都市を促すインフラ整備を始め、日本一の福祉政策の実現等、町民皆さま方に応えた町づくりを推進してまいりました。

これらの安定的な運営を図る事を年頭に「財政基盤の確立は必須の条件」であるとの認識に立ち、三吉野工業団地の整備。さらには平成19年11月にオープンしたイオンモール日の出の誘致等、付加価値の高い土地利用を進めてまいりました。特に本年度に更新の時期を迎える「東京たま広域資源循環組

合」からゴミ埋立ての見返りとして交付される地域振興費等によって安定的かつ恒久的な財政基盤の確立を図り各種施策の持続性のある運営を図ってまいりました。

町制施行以来45年の歳月の歩みは数多の歴史を刻み、平成30年12月1日現在、人口16,729人まで成長を遂げ、安全、安心の町へと発展してまいりました。

### 2. 新時代に向って新たな挑戦

- (1) スポーツと文化の森構想の推進
- (2) 環境先進都市ふるさと日の出の実現
- (3) 総合文化体育センターの実現

日の出町は当時の「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」（平成18年に「東京たま広域資源循環組合」に名称変更）から三多摩25市2町、322万人（現在は400万人）の都民から排出されるゴミ埋立てについて、切実な訴えを受けると同時に、東京都の指導に基づき、昭和59年4月に開場された谷戸沢処分場から始まり、二ツ塚処分場さらには処分場の延命はもとよりゴミのリサイクルを目的に計画されたエコセメント化施設につ

いて、山紫水明を誇るスポーツと文化の森地域内に設置の申し入れをされた事について、お互いに困った事は助け合う人道的支援に立つとともに、広域行政の認識を踏まえ「三多摩は一つなり」の大義に立つて町議会をはじめ地元自治会、さらには町民皆さま方のご理解ご協力をいただき受け入れに同意し現在に至っております。

従って、今後はゴミの町という負のイメージを払拭する対策として「環境先進都市、ふるさと日の出」を基調に、環境にやさしい町づくりを進めると同時に、処分場の受け入れに際し締結した協定の主旨に則り、その拠点となる総合文化体育センターの建設に鋭意取り組み、イメージダウンの回復に努めてまいります。

同時にこれらの事業資金については、町財政の柱となる町税、地方交付税、東京都市町村総合交付金、特に処分場の設置または処分場の持続性に町民皆さま方からご協力をいただいたその見返りとして交付される地域振興費等、さらなる盤石かつ堅固な財政基盤づくりは重要な課題として捉え確立に努力してまいります。

いずれにいたしましても、この掲げた事業につきましては町づくりを左右する有史以来の出来事から始まった事業であり、谷戸沢処分場の開場から今日まで35年間、それぞれの立場において築いてきた信頼関係を堅持し、厳しい試練を乗り越え、処分場と共に歩んできた歴史を再確認し挫折することなく町民皆さま方の理解があつての処分場という基本姿勢を更に深め、未来永劫にわたって安全管理に努める責任を痛感し、慎重に鋭意取り

組んでまいります。

### 3. 平成31年度予算について

全世代型社会保障および財政の健全化の確立を前提とした消費税率10%の引き上げについては、既に我が町が先行して実施している福祉政策との整合性に期待しつつ、「躍進ひので！ニュー5大作戦」の集大成、新時代に向って新たな挑戦の諸施策の推進、防災・減災等に重要な役目を果たす（仮称）東光院橋架橋事業の着工、昨年度から東京都により既に着工している梅ヶ谷トンネル（仮称）、本宿小学校の大規模改修は本年度より3年かけて実施、小中学校（5校）のトイレの洋式化事業、日本一の福祉政策の継続等、掲げた重要項目の推進を図る予算として、「入るを量りて出ざるを為す」の基本姿勢に基づき建設的な志向に立つて現在、予算編成を進めているところであります。

いずれにいたしましても「町づくりは人づくりが原点である」、この基本姿勢に立つて常に研鑽を積み、「行政は人なり人は心なり」の心境で職員一丸となって住民福祉の向上をめざし努めてまいります。

なお、本年の十二支は私も同様、亥年であります。猪突猛進に万全の注意をはらい「みんなでつくろう 日の出町！」を合言葉に邁進してまいりたいと存じますので、どうか宜しくお願い申し上げます。

結びに皆みな様のご健勝ご多幸を心からご祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

日の出町長

橋本聖二



### 今月の主な記事

- P 2 平成31年 橋本町長から新年のご挨拶
- P 4 平成31年 平野町議会議長から新年のご挨拶
- P 5 ごみの減量と資源化率の向上に向けて（第2回）
- P 6 平成29年度決算 日の出町財務書類（概要版）
- P 8 高齢者福祉サービスの一覧
- P10 新小・中学生に入学通知書を送付します ほか
- P12 役場での申告受付が2月18日（月）から始まります ほか
- P14 青梅税務署からのお知らせ ほか
- P16 ひので町民大学 ほか
- P18 先天性風しん症候群対策抗体検査および予防接種の助成対象者を拡大しています ほか
- P19 いきいき健康情報！！、広報からのお知らせ
- P20 児童館からのお知らせ、図書館からのお知らせ
- P21 1月カレンダー、休日・祝日の医療機関
- P22 ひのでトピックス「パフォーマンスアートひので“2018”を開催しました」 ほか



今年も様々なイベントで、皆さんとお会いできることを楽しみにしています！

日の出町イメージキャラクター「ひのでちゃん」



日の出町

〒190-0192（個別郵便番号）  
東京都西多摩郡日の出町平井2780  
役場代表電話 ☎ 042(597)0511

✉ info@town.hinode.tokyo.jp  
http://www.town.hinode.tokyo.jp/

人口と世帯 平成30年12月1日現在  
人口 16,729人（35人減）  
男 8,220人（18人減）  
女 8,509人（17人減）  
世帯数 7,381世帯（14世帯減）



📷 日の出町議会「議場」にて 平成30年12月14日撮影

## 皆さまから信頼される、開かれた議会を目指して

### 新年、あけましておめでとうございます

町民の皆さま方には、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、謹んでお喜び申し上げますとともに、日頃より町議会の活動に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性等に留意する必要があり、地方自治体を取り巻く環境は依然厳しい状況となっております。

日の出町では、昨年2月に「日の出町地域公共交通計画」が策定されました。これは町内の地域内および町外との生活交通ネットワークのあり方について、その考え方や方向性を明示し、「住民の移動手段の確保」と「人の交流の活性化」に寄与する地域公共交通の確保維持のために、具体的な施策内容を定めることを目的としております。

現在、周辺JR駅とのネットワーク強化や高齢化の進展に向けた対応、町内交通システムを利用した町内移動の強化や公共交通利用促進への対応など、地域公共交通に関する課題が山積しており、町民の皆さまの生活環境の向上と、すべての町民と観光客が町内を移動し易い地域公共交通整備の実現が求められております。

町では町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の見直しを基軸に、持続可能な仕組みづくりの確立と、高齢化・人口減少による利用者減



平野町議会議長

少にも耐える公共交通システムの構築に向けて、取り組みが進められておりますが、町議会もこの取組みに必要な協力と支援を積極的に行って参りますので、町民の皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

さらに町議会では、より公開性・透明性を高め、町民の皆さまにとって「身近に、信頼され、開かれた議会」を目標に「日の出町議会基本条例」を制定し、それに基づいた議会町民懇談会を開催し、町の予算・決算や所管事務調査をはじめとした議会報告と意見交換を行っております。

今年も開かれた議会を積極的に推進する事業を計画し、町民の皆さまの目線に立つ、チェック機関、議決機関として、豊かなまちづくりと福祉の向上のために、全議員がその職責を全うする所存でございますので、町民の皆さまのより一層のご支援とご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

日の出町議会議長

平野隆史

## ごみの減量と資源化率の向上に向けて 第2回

ごみの減量と資源化率の向上に向けて、町の取り組みやごみの出し方などのお知らせを定期連載しています。第2回となる今回は、生ごみ3キリ運動のうち「水キリ」の方法をお伝えします。

### 生ごみ3キリ運動とは！

生ごみ3キリとは、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」、これらの3つの「キリ」を合わせたキャッチフレーズです。

### 水キリで生ごみダイエット！

生ごみの約80%が水分。水キリをするだけで、生ごみは減量ができます。また、水キリで水分を減らすことで、生ごみの臭いや、ごみ出しが重くて大変という悩みも解決できます。ちょっとした水キリの工夫やひと絞りで、生ごみダイエットをはじめてみましょう！

ちょっとした心掛けで簡単にでき、水キリに効果的なのは「生ごみをぬらさない」ことです！

### 野菜は皮をむいてから洗う

野菜は皮がついたまま洗うと、皮に余計な水分が吸収されてしまい、生ごみの水分が増える原因になります。ニンジン、ジャガイモなどは、皮をむいてから洗いましょう。

### 水分の少ない生ごみは直接ごみ箱へ

水分の少ないタマネギの皮や野菜くずなどは、シンク内の三角コーナーや排水口のごみ受けカゴに入れることによって、水がかかる度に余計な水分を吸収してしまいます。水分の少ない生ごみは、直接ごみ箱へ捨てるようにしましょう。調理中は食品トレーやチラシで作った箱にまとめておくと便利です。

### 水キリグッズを使ってみよう

三角コーナーや排水口のごみ受けカゴにセットできる水キリネットを使ってみましょう。特にお茶殻などの水分の多いものは、捨てる前に三角コーナーや水キリネットを置いて水キリすることがとても重要です。



## 秋の谷戸沢自然観察会を開催しました



ふる寝ソリアン

11月17日(土)、谷戸沢廃棄物広域処分場内において、秋晴れのもと、秋の谷戸沢自然観察会が開催されました。

現在、処分場内の武蔵野の原風景であるすすき原が再生し、さまざまな動植物が確認されています。



問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 334

## 平成29年度決算 日の出町財務書類 (概要版)

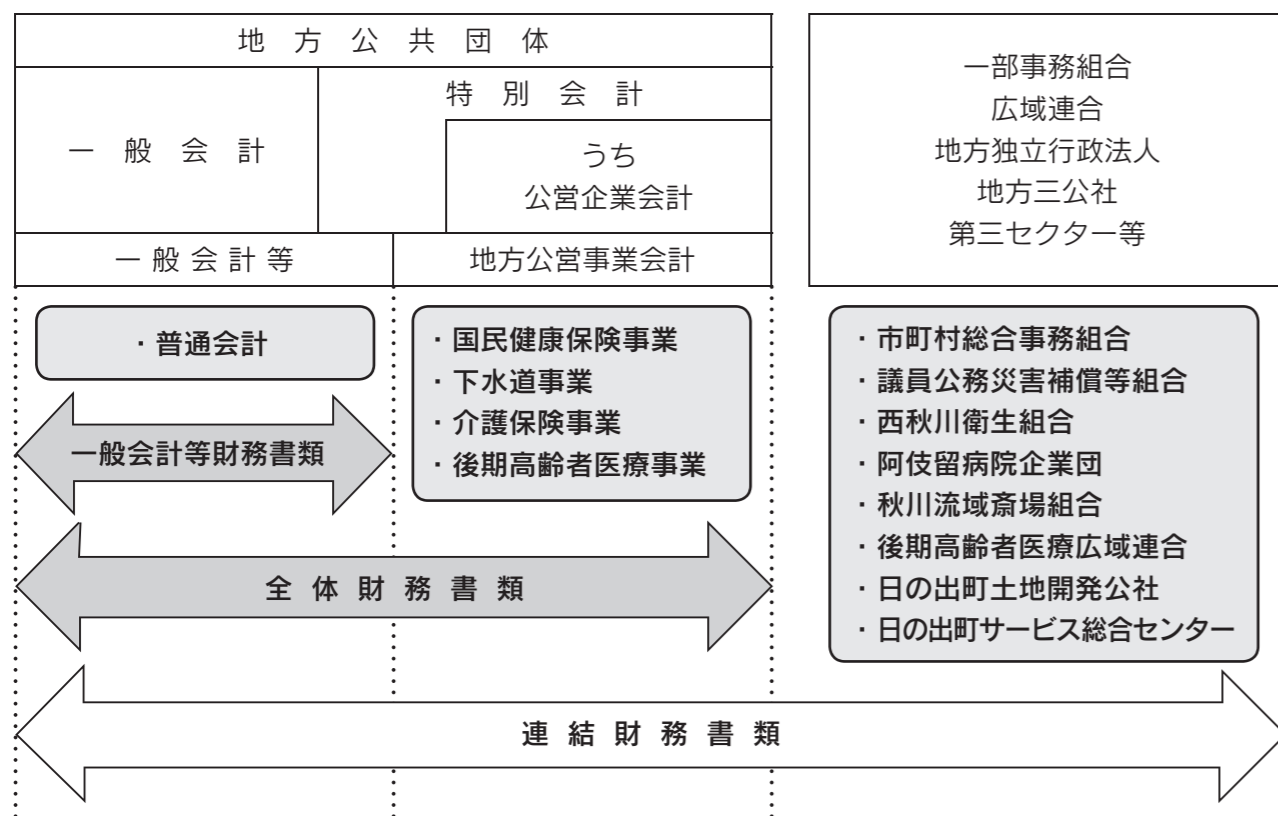
財務書類は、企業会計における発生主義・複式簿記の考え方に基づき、財政状況や正確な行政コストを明示することで財務情報をわかりやすく公表することを目的として作成するものです。

財務書類の作成にあたっては、総務省より全ての地方公共団体において、団体間の比較が可能な「統一的な基準」による作成が要請されたことにより、日の出町においてもこの要請に基づいた作成を行っております。

【作成対象】

「統一的な基準」においては、3種類（一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類）の作成が要請されています。

日の出町が実施している行政サービスには、一般会計にて処理されるものの他、特別会計の対象となる国民健康保険事業、下水道事業等、さらには関係団体と連携して行っている事業があります。これらを一体としてとらえた財務書類を作成することで、単体では見えにくい財政状況等を総合的に明らかにすることが可能となります。



※連結財務書類は、別途作成・公表します。

### 貸借対照表を、住民1人当たりになると・・・

一般会計等においては、資産1,954千円に対して、負債（将来の負担）は403千円、純資産（いままでの負担）は、1,551千円です。

全体では、資産2,360千円に対して、負債（将来の負担）は692千円、純資産（いままでの負担）は、1,668千円です。

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	一般会計等	全体	一般会計等	全体
資産合計	1,954	2,360	負債合計	403
			純資産合計	1,551
				1,668

※上記金額は平成30年4月1日現在の住民基本台帳の人口(=16,788人)を用いて算出しています。

### 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	一般会計等	全体	科目	一般会計等	全体
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	31,080	37,670	固定負債	6,168	10,546
有形固定資産	30,395	36,800	地方債	5,447	9,795
無形固定資産	121	132	退職手当引当金	721	751
投資その他の資産	564	738	流動負債	591	1,077
流動資産	1,718	1,957	負債合計	6,759	11,623
現金	392	540	【純資産の部】		
基金	1,301	1,372	固定資産等形成分	32,381	39,042
その他	25	45	余剰分(不足分)	△6,342	△11,038
資産合計	32,798	39,627	純資産合計	26,039	28,004
			負債及び純資産合計	32,798	39,627

貸借対照表は、住民サービスを提供するために所有している資産と、その資産の財源を示した表です。資産の9割以上が土地・建物等の有形固定資産、また負債のおよそ8割が地方債となっております。また、資産合計に占める純資産の割合をみることで、資産のおよそ7～8割が過去または現世代の負担によって形成されていることがわかります。

#### 純資産変動計算書

自：平成29年4月1日～至：30年3月31日 (単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
前年度末純資産残高	26,065	27,813
純行政コスト	△7,167	△10,347
財源	7,151	10,548
・ 税金等	4,358	6,729
・ 国県等補助金	2,793	3,819
本年度差額	△16	201
資産評価差額等	△10	△10
本年度純資産変動額	△26	191
本年度末純資産残高	26,039	28,004

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部について、1年間の動きを表す計算書です。行政コスト計算書で算出された純行政コストが税金等の財源でどの程度賄われているかを表しています。なお、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担割合が変動したことを意味し、純資産の増加は現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したと捉えることができます。一方、純資産の減少は、将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し、将来世代に負担が先送りされたことを意味します。

#### 資金収支計算書

自：平成29年4月1日～至：30年3月31日 (単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
【業務活動収支】		
業務支出	7,711	11,123
業務収入	8,125	11,982
臨時支出	0	0
臨時収入	0	0
業務活動収支	414	859
【投資活動収支】		
投資活動支出	598	662
投資活動収入	338	371
投資活動収支	△260	△291
【財務活動収支】		
財務活動支出	453	936
財務活動収入	446	522
財務活動収支	△7	△414
本年度資金収支差額	147	154
前年度末資金残高	245	386
本年度末資金残高	392	540

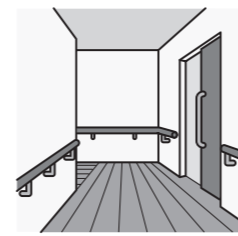
資金収支計算書は貸借対照表に計上されている資金の1年間の動きを表します。一般会計等・全体のいずれも、業務活動収支のプラスにより、資産形成等の投資活動及び地方債償還等の財務活動を行っていることがわかります。

#### 行政コスト計算書

自：平成29年4月1日～至：30年3月31日 (単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
経常費用	8,394	12,046
・ 業務費用	4,917	5,561
・ 人件費	1,532	1,603
・ 物件費等	3,313	3,738
・ その他の業務費用	72	220
移転費用	3,477	6,485
経常収益	1,287	1,759
純経常行政コスト	△7,107	△10,287
臨時損失	61	61
臨時利益	1	1
純行政コスト	△7,167	△10,347

行政コスト計算書は、資産形成に結びつかない行政サービスの経費と、その特定財源を対比させた表です。経常費用の多くは、社会保障給付や補助金といった移転費用と光熱水費・修繕費・減価償却費などの物件費等です。これら費用に対応する収益を差し引いた額が純行政コストです。



## 「高齢者福祉サービス」です！ぜひご利用ください

介護保険サービスとは別に、町が独自に実施している高齢者向けの福祉サービスです。町内在住の方で対象要件を満たしていれば、申請により各種サービスがご利用できます。

名 称	サービス内容	給付・提供内容	対象要件	本人負担	必要なもの
① 寝具洗濯 乾燥消毒 サービス	寝具の洗濯や乾燥消毒を行います。 【玄関先まで布団を出していただく必要があります】	乾燥消毒 年 10 回 洗濯 年 2 回	65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯の方	乾燥 1 回 240 円 洗濯 1 枚 60 ~ 600 円	●申請書 ●印鑑
② 給 食 サービス	調理が困難な方に定期的に栄養バランスの良い食事を配食します。	月曜日から金曜日で週 2 回希望する曜日 (昼食)	65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯、これに準ずる世帯の方	普通食 1 食 394 円 カロリー・塩分調整食等 1 食 620 円	●申請書 ●印鑑
③ 介護用品等 給 付	介護用品 (紙おむつ等) を給付し、在宅介護にかかる経済的負担の軽減を行います。	町で選定した介護用品の中から限度額 (4,000 円) の範囲内で月 1 回給付	住民税非課税の 65 歳以上の在宅の方で、要介護 4・5、もしくは寝たきりまたは失禁状態が認められる方 【対象外】生活保護受給者	無 料 (限度額以上は実費)	●申請書 ●印鑑
④ 理 髪 サービス	理容院に行くことが困難な方に、訪問理髪サービスを行います。	理髪サービス券を 1 年度 6 枚まで交付 (年度の途中で交付の場合は、2 カ月に 1 枚の割合で交付)	65 歳以上の在宅の方で要介護 3 以上の方	1 回 500 円	●申請書 ●印鑑
⑤ 温泉宅配便 (高齢者 温泉給湯 サービス)	「つつる温泉」の温泉水を宅配します。	1 回の給湯は 250 リットルを限度とし、宅配車で浴槽まで配達 [配達曜日] 金曜日 [配達回数] 概ね月 1 回	・ 80 歳以上の在宅の方 ・ 心身障害者福祉手当受給者 ・ 児童育成手当受給世帯の方	無 料 対象外の方 100 リットル 100 円 輸送費 1 回 1,800 円 300 リットルまで	●申請書
⑥ 緊急通報 システム	家庭内での緊急時に専用通報機で東京消防庁に通報し、迅速な援助・救助を行います。	機器を自宅に設置	65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯で、慢性疾患等で常時注意を必要とする方 【環境】機器が設置できる電話回線であること	新規設置 10,950 円 (コンセント新設の場合、別途本人負担あり) 交換時 (6 年ごと) 9,147 円	●申請書 ●医師意見書 ●印鑑
⑦ 火災安全 システム	火災発生時に専用通報器で東京消防庁に通報し、迅速な救助・消火活動を行います。	機器を自宅に設置	65 歳以上のひとり暮らしで、寝たきりまたは心身機能の低下により、防火等の配慮が必要な方	新規設置 19,957 円 緊急通報システム設置者は除く 交換時 17,506 円	●申請書 ●医師意見書 ●印鑑
⑧ ひとり暮らし 高 齢 者 セーフティ ネット	ひとり暮らしの高齢者が家庭内で緊急の事態に陥ったとき、異常発生を通報することにより、高齢者の救援等を行います。	セーフティネット機器を貸与します。 ・無線回線装置 ・ペンダント式非常ボタン (屋外用) ・無線式非常ボタン ・ライフ監視センサー (防犯共用) ・外出認識センサー (防犯共用) ・ブザー付煙感知器 ・フラッシュライト (状況により設置)	日の出町に住所を有するおむね 70 歳以上のひとり暮らしの方で、日の出町に身寄りのない方	無 料	●申請書 ●印鑑

名 称	サービス内容	給付・提供内容	対象要件	本人負担	必要なもの
⑨ 住宅改修 給 付	お住まいの住宅設備を改修し、日常生活の自立支援や自宅での転倒事故を予防します。	①住宅改修予防給付 ▼手すり設置 ・段差解消 ・便器洋式化等… 限度額 20 万円	65 歳以上の在宅の方で要介護認定の結果が非該当の方	給付額の 2 割	●申請書 ●印鑑 ●計画図面 ●施行前写真 ●工事見積書 ●持ち家以外は、所有者の承諾書と賃貸借契約の写し
		②住宅設備改修給付 ▼浴槽改修 限度額 37 万 9 千円 ▼流し・洗面台改修 限度額 15 万 6 千円 ▼便器洋式化 限度額 10 万 6 千円	65 歳以上の在宅の方で要介護認定の結果が要支援 1 以上の方	介護保険負担割合と同じ	
⑩ おでかけ 支 援 ドリームカー	公共交通や外出支援バス等の利用が困難な方に、日常生活に必要な場所 (買い物・病院等) へ外出するための車輜を運行します。	登録予約制。 車椅子送迎車輜で自宅と目的地間を送迎。 [目的地] 日常生活に必要な場所 [回数] 週 1 回 [範囲] 近隣市町村で片道 30 分までの範囲 [時間] 午前 9 時 ~ 正午、午後 1 時 ~ 4 時のどちらか 1 回 (3 時間まで。3 時間を越える場合や午後 4 時を超える場合は、送りのみとなります。)	下肢等が不自由で歩行又は移動が常時困難であり、次のいずれかに該当する方 ① 65 歳以上の在宅の方 ② 身体障害者手帳か、愛の手帳所持者 ※介助者を必要とする場合、1 名に限り同乗可	無 料 (有料道路通行料、駐車料金等は実費)	●申請書 ●印鑑
⑪ 外出支援 バ ス	町内の日常生活に必要な場所へ外出するための車輜を運行します。	町内の老人福祉センター、大久野健康いきいきセンターを起点に、普通ワゴン車が循環 [時間] 午前 9 時 ~ 午後 5 時 (8 便 / 日) 1 経路 1 時間	60 歳以上の在宅の方 ※介助者を必要とする場合、1 名に限り同乗出来ます	無 料	●不 要
⑫ 寝たきり 高齢者等 支援手当	寝たきり高齢者等支援手当を支給します。	月額 20,000 円	要介護 4 以上及び障害老人の日常生活自立度 B 以上の 65 歳以上の方を介護している同居の三親等内の親族。 【対象外】病院等へ入院、介護保険のサービスでショートステイの利用、介護保険施設等へ入所されている方は、その合計期間が月の半分を超える方。(対象者の方には、町から通知いたします)	な し	●申請書 ●印鑑 ●保険証の写し ●手当受給者の口座番号
⑬ 元気に 長生き 奨励金	元気に長生き奨励金を支給します。	毎年 9 月 15 日現在 満 70 歳の方 10,000 円 満 75 歳、満 77 歳の方 20,000 円 満 80 歳、満 85 歳、満 88 歳の方 30,000 円 満 90 歳、満 95 歳、満 99 歳の方 50,000 円 満 100 歳以上の方 100,000 円	次の①~③全てに該当の方 ① 町内に住所がある方 ② 町が発行する介護保険証をお持ちの方 ③ 対象年齢は「給付・提供内容」欄のとおり ※対象の方へは毎年 9 月下旬ごろに町から一斉に通知します。	な し	●振込依頼書 ●印鑑 ●預貯金通帳の写し

問 いきいき健康課 高齢支援係 内線 381・382

## お知らせ

平成30年7月豪雨および北海道胆振東部地震への義援金の御礼

皆様からお預かりいたしました平成30年7月豪雨につきましては、総額47万1千647円となりました。また、北海道胆振東部地震につきましては、総額26万3千990円となりました。集まった義援金は、東京都町村会を通じて被災された地域に送金しました。これをもちまして、義援金のお取り扱いを終了いたします。

皆さまの心温まる善意と、ご協力に心から感謝いたしますとともに、一日も早い復旧と復興を、心よりお祈り申し上げます。

問 総務課 庶務係 内線 302

町長室開放日を開設します

町民の皆さんが橋本町長と懇談することができる「ちよつとひとつぱなし対話コーナー」を再開します。

日時 1月21日(月)午後1時30分～4時  
(午後1時から受付)

※対話時間は30分以内  
※一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。  
対象 町内在住の個人の方  
※身分証などをご提示いただく場合があります。

ります。

※中学生以下は保護者同伴。

問 総務課 広聴広報係 内線 306

日の出山荘中曽根康弘・ロナルドレーガン日米首脳会談記念館1月・2月の開館日

1月・2月の開館日 土日・祝日  
※団体予約は別途受け付けます。  
3月からは通常どおり開館します。皆さまの理解、ご協力をお願いします。

問 日の出山荘 ☎(597)7323

学校給食用物資納入業者の登録申請

平成31・32年度分の学校給食用物資納入業者の申請書配布と登録申請の受け付けを実施します。

配布 1月15日(火)～2月5日(火)

受付 1月21日(月)～2月5日(火)

※配布・受付ともに日の出町学校給食センターまで(土日を除く)  
時間 午前9時～午後4時

問 日の出町学校給食センター ☎(597)3414

## 子育て・教育

新小・中学生に入学通知書を送付します

来年度小・中学校に入学するお子さん

がいる家庭に入学通知書を送付します。1月末までに通知が届かない場合や、次の場合はお問い合わせください。  
○1月1日以降、町へ転入した場合  
○入学通知書記載の学校以外へ入学を希望する場合

○外国人の方で入学を希望する場合  
問 学校教育課指導室指導・学務係 内線 532

就学校指定の変更申立て

指定以外の町内の学校へ通学を希望する場合、教育委員会に申立てすることができます。(学校教育法施行令第8条)申立ては、転居(予定)・身体的理由・その他特別な理由で教育的配慮が必要な場合です。(承認されない場合もあります)申立てには印鑑のほか、必要な書類がありますので、お問い合わせください。

問 学校教育課指導室指導・学務係 内線 532

就学援助費(新入用品費)の入学前支給

町では、経済的な理由で教育費の支出が困難な家庭に対し、「就学援助費」として教育費の一部を援助しています。その就学援助費の支給項目の一つで、入学に係る費用の一部を援助する、新入用品費を支給します。

支給対象者 ①②の両方に該当する方  
①平成31年2月1日現在、平成30年度の

就学援助費が認定となる年長未就学児・児童の保護者  
②平成31年2月1日現在、日の出町に住所がある年長未就学児・児童の保護者又は、平成31年2月1日までに平成31年度に日の出町立小・中学校に入学することを教育委員会が承諾した年長未就学児・児童の保護者

申請期限 平成31年1月31日(木)まで  
申請方法

小学校入学予定者 12月に送付した支給申請書と必要書類を提出してください。  
中学校入学予定者 平成30年度に就学援助費が認定されている方は、新入用品費も認定となりますので、改めての申請は不要です。

※平成30年度に就学援助費の申請をしていない方で、新入用品費の支給を希望する方は、期限までに申請してください。  
提出先 学校教育課指導室指導・学務係  
問 学校教育課指導室指導・学務係 内線 532

学校給食用食材の放射性物質測定結果

11月に行った給食で使用する食材の検査結果は、5回 検査食材 14品目  
検査結果 放射性物質(セシウム134・137)を測定した結果、すべての検査食材が基準値以下でした。なお、基準値は50ベクレル以下と定めています。

問 学校給食センター ☎(597)3414



## 子育て支援情報!!

☎ 子ども家庭支援センター 内線 297 または専用電話 ☎ (597) 6177

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込は前月1日(1日が役場閉庁日の時は翌閉庁日)～受付開始です。キャンセル時は、必ずご連絡ください。

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
<b>ママさんヨガ</b>	1/21 (月) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター 2階	<b>対象</b> 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 <b>講師</b> 柳 千恵氏 <b>定員</b> 15組 <b>持物</b> タオル・飲物 <b>申込</b> 直接または電話 平日8:30～17:00 1月18日(金) 締切
<b>子育てサロン</b> (助産師による卒乳の話)	1/30 (水) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター 2階	<b>対象</b> 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 <b>講師</b> 助産師 宮岡 順子氏 <b>定員</b> 15組 <b>申込</b> 直接または電話 平日8:30～17:00 1月29日(火) 締切



### 安全安心

#### 日の出町消防団出初式

新春を飾る平成31年日の出町消防団出初式が、1月13日(日)午前10時から町民グラウンドで行われます。式典のクライマックスに行われる全消防団員による徒列行進、13台の消防車両行進と一斉放水は圧巻です。ぜひ、会場でご覧ください。

当日は、午前8時に消防団招集の防災行政無線のサイレンを鳴らしますので、本日の火災と間違いないようお願いします。なお、天候、グラウンド状況により、平井中学校体育館に変更になる場合があります。

**問** 生活安全安心課防災・コミュニケーション係  
内線 332

#### 降雪時の除雪作業にご協力ください (東京都西多摩建設事務所)



都道の安全で円滑な道路除排雪作業を行うために、次の点のご理解とご協力をお願いいたします。

**道路に宅地内の雪を出すのはやめましょう**  
道路に宅地内の雪を出す、通行の支障となるだけでなく事故の原因になります。

**路上駐車は絶対にやめましょう**

路上駐車は除排雪作業の支障となります。駐車車両と前後部分の道路が除雪でき

ないほか除雪作業が中止となる場合があります。必ず駐車場や車庫をご利用ください。**段差解消ステップなどの障害物は取り外しましょう**

車庫などへの乗り入れ用に敷いた段差解消ステップは設置が認められていません。降雪時には雪に埋もれ、除雪作業車がかひっかけの恐れがあり大変危険です。**深夜の除排雪作業にご理解をお願いします**

除排雪作業は、一般車両の影響が少なく効率的な夜間に行うことがあり、除雪作業車の騒音・振動などでご迷惑をおかけすることがあるほか、迅速・安全に進めるため、一時通行止めや片側通行で作業を行う場合もあります。また、除雪した雪の仮置き場として民地を借用させていただく場合があります。玄関・車庫前の除雪は各家庭でお願いします。

除雪は限られた時間と限られた台数の作業車で作業を行うため、車道の雪を両脇に寄せる作業を行っています。玄関や車庫前の路上に寄せられた雪の処理は、各家庭で処理していただくようお願いいたします。

**問** 東京都西多摩建設事務所管理課  
☎ 04288(22)7219

### 環境・まちづくり



#### 循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出

町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

11月2日～28日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

**問** 企画財政課企画係 内線 311

#### 野生動物による被害対策について

町内ではイノシシやハクビシンなどによる農作物への被害が続いています。



野生動物による農作物被害防止のために、町では東京都猟友会五日市地区に委託して銃器や箱わなを使用した有害鳥獣(農作物に被害を与える動物)の捕獲を、年間を通じて行っています。

農作物が野生動物の被害にあつてるときは産業観光課へご相談ください。

**捕獲実施場所** 日の出町全域(ただし、住宅地では銃器は使用しません。)

**捕獲実施日** 土日・祝日の昼間(銃猟の場合は、銃声が聞こえますのでご了承ください。)

・捕獲従事者はオレンジ系の帽子、ベストと黄色い腕章を着用しています。

**問** 産業観光課 農林振興係 内線 245



## 役場での申告受付が2月18日(月)から始まります

平成31年度(平成30年分)の住民税申告と、所得税及び復興特別所得税(平成30年分)の確定申告受付が始まります。

**期 間** 2月18日(月)～3月15日(金) 土日を除く

**時 間** 午前8時45分～11時、午後1時～4時

※住民税申告で申告書の控えが不要な方は2月1日(金)から受け付けを行います。

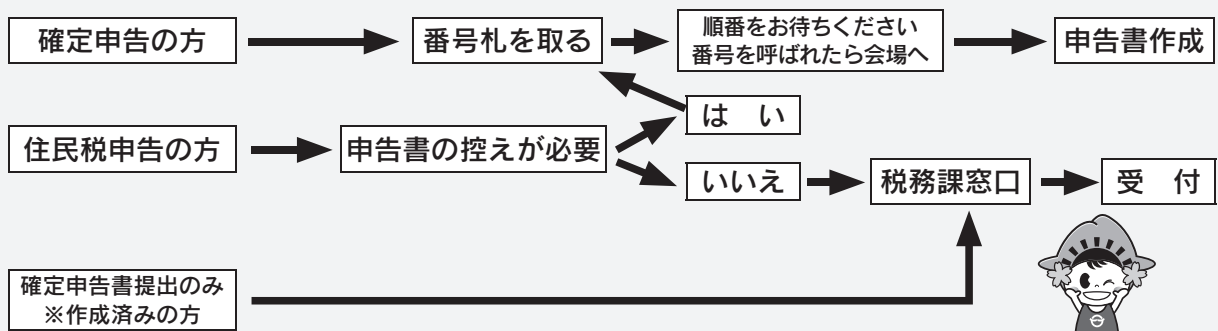
**場 所** 役場1階 町民談話室

受付開始直後と受付期間終了間際は、窓口が大変混雑します。混雑具合により早めに受け付けを締切ることもありますので、余裕を持ってお越しください。



日の出町  
ひのでちゃん

### <申告受付の流れ>



**町・都民税の申告用紙は1月25日(金)発送**

平成31年1月1日現在、町内にお住まいの方が、前年中の所得を申告していただくものです。

**用紙が届いた方** 必要事項を記入、押印のうえ、提出してください。収入がなかった場合は、申告用紙裏面の「収入のなかった方へ」の欄へ該当する事項を記入、押印して申告してください。

**用紙が届かなかった方** 役場税務課窓口  
に用意してありますのでご利用ください。

※申告用紙は郵送でも受け付けます。  
 該当事項を記入し必要書類を添付して、  
 税務課住民税係まで郵送ください。

#### 町・都民税の申告

##### 「申告が必要な方」

- 給与所得のみの方で、勤務先から町へ給与支払報告書が送付されていない方
- 主たる所得以外に、給与や配当などの所得があつたが、確定申告の必要がない方
- 給与所得のみで、前年中に退職し再就職していない方
- 次世代育成クーポンを受給している方
- ※国民健康保険加入の方は、前年中の所得の有無に関わらず、必ず申告してください。また、配偶者・扶養親族のいる方は必ず記載欄へ記入してください。
- 「申告が不要な方」**
- 税務署に確定申告をする方
- 給与や公的年金の支払報告書が町に送られている方で、他に所得がなかった方

**申告時の持物** 印章(ゴム印不可)、個人番号カードまたは通知カード、運転免許証などの本人確認書類(役場での確定申告の場合はコピー)、源泉徴収票などの所得を証明するもの、生命保険料・医療費などの控除に必要な証明書・領収書・明細書・前年の申告書の控えなど

※国民年金保険料に係る社会保険料控除は、保険料の支払いをした旨の証明書が領収書の添付が必要です。

#### 町で受け付けできる所得税確定申告書

##### 「還付申告書」

- ①源泉徴収票による還付申告書
- ②2年目以降の住宅借入金等特別控除による還付申告書(給与・年金所得のみ)
- ※住宅借入金等特別控除額が計算済の方
- ③医療費控除による還付申告書(給与・年金所得のみ)で、明細書を作成または医療費の合計金額を計算してある方

##### 「所得税が課税となる申告書」

- ①給与所得、年金所得の申告書
- ②事業所得、農業所得・不動産所得の申告書で決算書、収支内訳書が作成済の方
- ※譲渡所得(土地や株の売買)や初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方は、税務署で確定申告をしてください。
- ※町で受け付けできない申告書は、青梅税務署および青梅税務署職員と税理士の出張相談日(2月13日(水)・14日(木))をご利用ください。

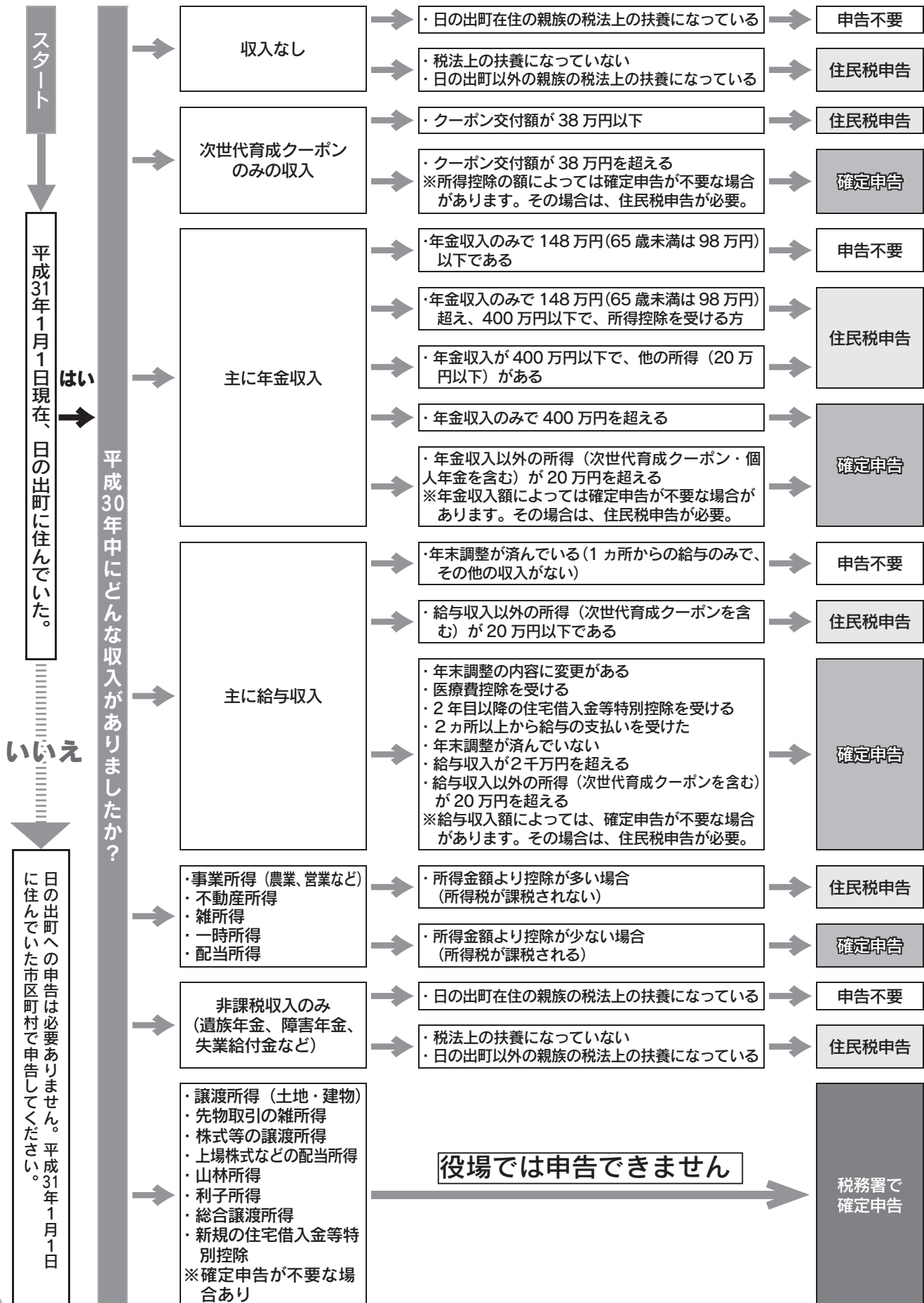


# 申告が必要かどうかを、フローチャートで確認しましょう!



日の出町  
ひのでちゃん

- ・簡易に判断する場合のフローチャートです。不明な点はお問い合わせください。
- ・年齢は平成30年12月31日現在です。
- ・納めすぎた所得税の還付申告を受ける場合は、下表に関わらず確定申告が必要です。



青梅税務署からのお知らせ

平成30年分の確定申告書の提出と納税の期間は次のとおりです。

所得税・復興特別所得税

期間 2月18日(月)～3月15日(金)

※還付申告書は2月15日(金)以前でも提出できます。

贈与税

期間 2月1日(金)～3月15日(金)

個人事業者の消費税および地方消費税

期間 1月4日(金)～4月1日(月)

青梅税務署では、所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書ならびに贈与税の申告書作成会場を開設します。

開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)

(土日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後4時

(提出は午後5時まで)

相談時間 午前9時～午後5時

2月1日(金)～3月15日(金)までの間は、青梅税務署の駐車場は使用できません(身体障がい者用車両は除く)。なお、この期間中は、河辺とつきゅうの駐車場をご利用ください。お越しの際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

※平成29年分の確定申告書を「市町村の相談会場」「税理士会の無料申告相談会場」「農業協同組合、商工会などの申告相談会場等」で提出された方、e-Tax(国

税電子申告・納税システム)で提出した方、プリントアウトして「書面」で提出した方は、確定申告書等の用紙は送付されませんのでご注意ください。

※国税の納付は、振替納税(贈与税を除く)やe-Taxをご利用いただくか、お近くの金融機関で必ず納期限(所得税および復興特別所得税・贈与税は3月15日(金)、個人事業者の消費税および地方消費税は4月1日(月))までに納付してください。

日曜日の申告受付

期日 2月24日(日)・3月3日(日)

場所 立川税務署(青梅税務署では執務を行っていません)

※大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。また、当日は国税の領収および納税証明書は発行は行いません。

確定申告出張相談

青梅税務署職員と税理士による出張相談で、所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書などを作成して提出できます。ただし、譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談などは、税務署でご相談ください。

期日 2月13日(水)・14日(木)

受付時間 午前9時30分～11時

午後1時～3時  
※混雑具合により、早めに受け付けを締めることもありますのでご了承ください。

持物 印鑑、申告書の作成に必要な書類、計算器具、筆記具、前年分の確定申告書の控えなど

また、社会保障・税番号制度(マイナンバー・個人番号)が導入され、税務署に提出する所得税などの確定申告書は、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証などの書類を併せて持参ください。

医療費控除の手続きについて

平成29年分の確定申告から医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。医療費の領収書の提出は不要になりますが、自宅で5年間保存し、税務署から求められたときには、領収書を提示または提出しなければなりません。

なお、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略することができます。この医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。

また、「医療費の封筒」(医療費の明細書が印刷してある封筒)は、準備がございませんので、医療費控除の添付書類として領収書等を提出される場合には、必要に応じて封筒をご用意ください。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告は、平成28年分までと同様に、医療費の領収書の添付または提示することも

できます。

社会保障・税番号制度の導入  
平成28年分の確定申告から、所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告書は、税務署へ提出の都度、マイナンバー(個人番号)の記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要になりました。

国税庁ホームページの活用

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力すると、所得税・復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成した申告書などは、プリントアウトして「書面」で提出することができるほか、e-Taxを利用して提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書の用紙などは、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

e-Taxの利用手続きが便利になります

国税庁では、マイナンバーカードに搭載された電子証明書やマイナポータルとの連携機能により1月から個人納税者の方が以下の二つの方式を利用できるようになります。

①マイナンバーカード方式

マイナンバーカード、ICカードリーダーライタを用いてe-Taxへログインする

だけで簡単に申告等データの作成・送信が可能になります。従来の方式で必要だった、e-TaxのID・パスワードを管理する手間がなくなります。

②ID・パスワード方式

マイナンバーカードの未取得者の方は、税務署職員との対面で本人確認を行い、税務署長が通知したe-Tax用のID・パスワードだけで、申告等データの作成・送信ができるようになります。税務署職員と対面による本人確認を行いますので、お近くの税務署に本人確認できる書類（運転免許証など）を持参し、取得してください。また、給与所得者で（年末調整済み）で医療費控除またはふるさと納税などの寄付金控除申告する方は、スマホ専用画面を利用できます。なお、この方式は、マイナンバーカード及びカードリーダーライタが普及するまでの暫定的な対応として行います。

※詳細は国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] をご覧ください。

にせ税理士・にせ税理士法人にご注意ください！



納税者からの依頼を受けて行う税務代理、税務書類の作成および税務相談の業務は税理士業務とされ、これらの業務を行うことができるのは、法律で税理士、税理士法人等に限定されています。

税理士でないのに、税理士業務を行っている、いわゆるにせ税理士に税理士業

務を依頼した場合、不測の損害を受けたリ、あとあとまで税務上のトラブルの原因となるおそれもありますので、ご注意ください。

問 青梅税務署 ☎0428(22)3185

介護保険と申告



介護保険の利用者負担額や保険料など、所得税・住民税の申告の際に、所得控除の対象となる場合があります。

障害者控除

次の要件すべてに該当し、一定の基準を満たしている方へ「障害者控除対象者認定書」を発行します（申請が必要です）。

- 65歳以上の方
- 要介護（1～5）認定されている方
- 障害者手帳を交付されていない方
- 本認定を申請する方、もしくはその方を扶養している方が課税されている

※住所地利例の方は申請受付窓口が保険者（他区市町村）となる場合があります。

医療費控除

傷病により、おおむね6カ月以上寝たきりであり、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医師による治療を受けるための直接必要な費用として、医療費控除の対象となります。

申告には医師の発行した「おむつ使用認定証」とおむつ代の領収証が必要です。2年目以降で、介護認定されている方は、

主治医意見書の内容を確認し、町より「主治意見書の確認書」を発行します（申請が必要です）。

介護サービスの利用者負担金は、医療費控除の対象となります場合があります。

■施設サービス

「介護老人保健施設、介護療養型医療施設」  
・介護費、食費、居住費の自己負担額

「介護老人福祉施設（特養）」

・介護費、食費、居住費の自己負担額の2分の1

■居宅サービス

「医療系サービス」

・介護サービス費の自己負担額

「福祉系サービス・地域密着型サービス」

・ケアプランによる医療系サービスと併せて利用する場合に限り、介護サービス費の自己負担額が対象となります。

■対象外のサービス

「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入所者生活介護（有料老人ホームなど）、福祉用具貸与、福祉用具購入、住宅改修」  
※発行された領収書に医療費控除対象額の記載がないと対象になりません。

※高額介護サービス費などにより補てんされた分は差し引いて計算する必要があります。

■社会保険料控除

介護保険料は健康保険や年金と同様に社会保険料控除の対象です。



■特別徴収の方  
日本年金機構などから送られる源泉徴収票で確認してください。

■普通徴収の方

税務課納税係（内線 272）に直接お問い合わせください。

※申告できる方は実際に保険料を納めた方です。

問 いきいき健康課 介護保険係 内線 386

保険・年金

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金へ



国民年金は、20歳以上60歳未満の方の加入が義務付けられています。20歳になつたら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。また、保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度や免除制度、納付猶予制度がありますので、ご相談ください。

問 青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

年金相談会を開催します

年金の専門家（社会保険労務士）による予約制の個別相談です。年金の気になることや不安なことなど、ご相談ください。

**日時** 1月24日(木) 午前9時～午後4時  
 (正午～午後1時は除く)  
 ※相談時間は、おおむね30分以内  
**場所** 役場1階町民談話室  
**持物** 相談に関する書類など  
**申込** 町民課保険年金係へ電話  
**問** 町民課 保険年金係 **内線** 284



**催し**

50  
 ひので町民大学

映画大使・100回記念  
 映画鑑賞会および映画講座



ひので映画大使は100回目を迎えます。これを記念し、今ではあまり観ることができない「弁士付き無声映画」の鑑賞会および映画講座を開催します。  
 映画大使に登録されていない方を募集します。ぜひ、お申込みください。  
 ※過去に大使だった方、現在大使の方には別途招待状をお送りしています。  
**日時** 2月9日(土) 午後1時30分～  
**受付開始** 午後1時  
**上映作品** 「橋姫」1921年 アメリカ作品  
**講師** 活動弁士 ハルキ 氏  
**場所** イオンシネマ日の出  
**対象** 町内在住・在勤の16歳以上の方  
**定員** 50人  
**費用** 500円  
**申込** 電話・はがき・FAX (597) 66998・

▼ 1月30日(水) 必着  
 bunka@town.hinode.tokyo.jp



**問** 文化スポーツ課  
 社会教育係 **内線** 541

※申込み多数の場合  
 合は抽選。

はがきの書き方



表面 (役場専用郵便番号) 62 19000192 日の出町教育委員会 文化スポーツ課 ひので町民大学・映画鑑賞会、映画講座 受講希望	裏面 あなたの ①郵便番号、住所 ②氏名 (ふりがな) ③年齢 ④電話番号 ⑤在勤者の場合は会社名 ⑥学生の場合は学校名
---	---

講座・教室

ふるさと創生・町の魅力発信事業講演会

テレビCMバトルなどでお馴染みの総合求人情報サイトを運営するディップ(株)が、日頃実施しているアンケートやインタビューから感じる「移住受け入れに

よる働き手確保のための新視点」をテーマとして講演会を開催します。  
 町民の皆さんにもお楽しみいただける内容ですので、ぜひ、ご参加ください！  
**期日** 平成31年2月3日(日)  
**受付開始** 午後0時45分  
**開演** 午後1時15分(約90分)  
**会場** 役場3階第1・2会議室  
**講師** ディップ(株) 新領域推進事業部  
 地方創生事業開発室長 武石英之氏  
**対象** 町内在住または在勤の方  
**定員** 100人(先着順) **費用** 無料  
**申込** 企画財政課窓口・電話・FAX (597) 46009  
 kikaku@town.hinode.tokyo.jp  
 ※FAX・Eメールで申込の際に、「代表者氏名、住所、電話番号、申込人数(5名まで可)、在勤の方は会社名」を記載してください。▼1月25日(金)締切  
 ※当日の参加申込みできませんが、立ち見になる場合があります。

**問** 企画財政課企画係 **内線** 312

レクリエーションポッチャ教室の開催

ポッチャはパラリンピック公式種目で、全世界40カ国で普及しているスポーツです。ジャックボール(目標球)に、赤、青のボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当たったりして、いかに近づけるかを競います。  
 キツイ動きは一切なく、誰でも、皆で、

楽しめるスポーツです。皆でポッチャを楽しみましょう！  
**日時** 1月10日、2月7日、21日、3月7日、28日 午後2時～3時30分  
**費用** 500円/回  
**対象** 高校生以上の方(障がいをお持ちの方は、付き添いの方と一緒に参加可)  
**場所** やまびこホール  
**申込** 当日会場にお越しください。  
**主催** ひのでまちくらぶ

**問** ひのでまちくらぶ事務局  
 ☎ 070 (3243) 1784

東京都ジュニア育成地域推進事業

①ソフトテニス教室  
**日時** 1月19日(土) 午前9時～11時  
**場所** スポーツパークテニスコート  
**対象** 小・中学生



②ジュニア硬式テニス教室  
**日時** 1月20日(日) 午後1時～3時  
**場所** スポーツパークテニスコート  
**対象** 町内在住の小・中学生(原則4年生以上 ※3年生以下はラケットを持っていないは参加できません) **費用** 無料

持物 ①②共通▼運動しやすい服装と靴・汗拭きタオル・飲物・帽子等  
 ※②硬式テニスラケットをお持ちの方は、ご持参ください。  
**問** 日の出町体育協会事務局 **内線** 546

**亜細亜大学で行うスポーツ教室の開催**

スポーツを通じて、亜細亜大学と日の出町の地域交流や次世代トップアスリートから地域の子どもたちが直接指導を受けられる機会を設け、スポーツによる相互理解を図る目的で、子ども対象のスポーツ教室を開催します。

**日時** 1月27日(日) 午前9時～正午

**会場** 亜細亜大学日の出キャンパス

※駐車場の数に限りがございます。なるべく徒歩でお越しいただくか、乗り合わせをお願いいたします。

**講師** 野球・陸上競技・サッカー・硬式テニスの亜細亜大学各クラブの指導者、学生の皆さん

**対象** 町内在住の小・中学生

**費用** 100円(保険代) 持物 種目によって道具が必要になります(貸与有り)

**申込** 学校を通じて詳細のチラシを配布します。(12月中旬頃)見学の場合は直接会場にお越しください。

**問** 文化スポーツ課スポーツ振興係 **内線** 544

**腸内環境エクササイズ&フードライフ講話  
～食事と運動で腸内環境を整える～**

運動習慣のきつかけづくりとして足裏・足指と腸内環境のエクササイズと講話を実施します。

**日時** 1回目 1月24日(木)午後2時～3時

時30分/2回目 2月21日(木)午後2時～3時30分

**場所** ひのでグリーンプラザ多目的ホール  
**講師** 腸内環境株式会社 代表取締役  
コアトレーナー・フードライフプランナー  
大森 裕二氏

**対象** 町内在住の方(立って運動をすることが出来る方)

**定員** 各回40人(先着順) **費用** 無料

**申込** 電話・社協窓口▼1回目締切 1月21日(月) ▼2回目締切 2月15日(金)(土日・祝日を除く午前9時30分～午後5時)

**問** 日の出町社会福祉協議会 地域福祉係 **☎** (597) 4845

**募 集**



**「公共施設等長期保全計画」の  
パブリックコメント**

町では、「日の出町公共施設等長期保全計画(平成32～51年度)」策定に当たり参考とするため、計画(案)へのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、プライバシー保護に充分配慮したうえで公表させていただきます。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。また、電話、口頭による意見の受付はできません。

**閲覧場所** 企画財政課(役場2階) または町ホームページ(ダウンロード可)

<http://www.town.hinode.tokyo.jp>

**募集期間** 1月23日(水)～2月6日(水)

**意見の提出** 指定様式に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX(597)4369・  
✉ kikaku@town.hinode.tokyo.jp

で企画財政課へ提出してください。

**問** 企画財政課管財係 **内線** 317

**ホームページバナー広告の募集**

町ホームページのトップページに、広告を掲載していただける事業主を募集しています。トップページのアクセス件数は、1カ月間で約1万件です。

**規格** 縦40ピクセル×横170ピクセル、4キロバイト以内、JPEGまたはGIF形式(静止画のみ)

**募集枠** 5枠(届出順)  
**期間** 月単位・12月以内  
**費用** 1枠につき1万円(月額)  
※掲載期間により割引あり(最大20%)



**申込** 申込書に必要書類を添えて掲載希望月の前々月の末日までに提出▼申込書は町ホームページからダウンロード可。

**問** 総務課 広聴広報係 **内線** 306

**小学校下校時児童輸送車両運転者募集**

小学校下校時児童輸送車両の運転者を募集します。

**対象** 町内在住で普通自動車運転免許証

を持ち、運転歴10年以上で、現在も定期的に運転している70歳以下の方▼過去5年間、無事故・無違反▼健康で持病・大病歴がない方

**勤務** 時給制▼学校運営日の12時30分～16時30分(待機時間中児童の交通誘導あり)

**募集人数** 若干名

**申込** 本人が履歴書を指導・学務係に持参▼1月25日(金)締切(土日・祝日除く)

▼後日、面接日程を通知でお知らせします。面接時に健康診断書を提出していただきます。

**問** 学校教育課 指導室 指導・学務係 **内線** 532

**下水道モニター募集**



**資格** 平成31年4月1日現在、満20歳以上の都内在住者(公務員、モニター経験者、鳥しよ在住を除く)で、ホームページ閲覧とEメールの送受信ができる方。

**定員** 1千人程度(応募者多数の場合は選考により決定)

**内容** インターネットアンケートの回答、施設見学会への参加等

**任期** 平成31年4月1日から1年間

**謝礼** 回答数に応じ図書カードを贈呈  
**申込** 平成31年1月4日(金)～2月28日(木)詳しくは下水道局のホームページをご覧ください。

<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>

**問** 下水道局総務部 広報サービス課

**☎** 03(5320)6093

おめでとうございます

第28回西多摩広域行政圏体育大会結果

11月18日(日)に実施された、体育大会において、日の出町を代表して出場された皆さまが輝かしい成績を収められました。おめでとうございます。

優勝 インディアカ(男子)

準優勝 グラウンドゴルフ(男子個人)

城聖一さん

第3位 バレーボール(家庭婦人)

ソフトテニス(女子)

スローピッチソフトボール

問 日の出町体育協会事務局 内線 546

ご寄附

武藤 篤生 様 一万円

いただきました寄附金につきましては、町の発展のため有効に活用させていただきます。

問 企画財政課 財政係 内線 314

人事

教育委員会教育長の任命

日の出町議会第4回定例会で、教育委員会教育長に小林道弘氏の任命(再任)

が同意されました。

小林 道弘(こばやし みちひろ)



その他

公立阿伎留医療センター 建設工事等 競争入札参加資格審査申込書の受付

平成31・32年度建設工事等の入札に参加を希望する方は、競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

受付日時 1月15日(火)～18日(金)

午前9時～11時

受付場所 公立阿伎留医療センター

2階 第2会議室

問 阿伎留病院企業団 財務課 用度係 内線 2507



福祉とけんこう

先天性風しん症候群対策抗体検査および予防接種の助成対象者を拡大しています

町では先天性風しん症候群対策として、風しん抗体検査および風しん予防接種の助成対象者を拡大しています。詳しくは町のホームページをご覧ください。

実施期間 平成31年3月31日まで

対象

- ①妊娠を予定または希望している女性
- ②妊婦の同居者
- ③妊娠を予定または希望している女性の同居者

費用 無料

問 いきいき健康課健康推進係 内線 506

認知症勉強会

「認知症になっても大丈夫と思えるまち」を目指して語ろう(パート2)

日時 1月29日(火)午後1時30分～3時10分

場所 役場3階第1・2会議室

内容 ①認知症本人座談会DVDパート2鑑賞 ②テーマについてグループで思いを語る(聞くだけでも大丈夫!)

定員 50人(先着順) 費用 無料

申込 電話▼1月4日(金)～25日(金)

(土)・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

※当日、会場での申込みは遠慮ください。

問 いきいき健康課高齢支援係 内線 381

移動型ひのでカフェ「オレンジステーション」開店しました

飲み物を用意してお待ちしています。お気軽にお越しください。

日時 1月31日(木)午後1時30分～4時

場所 本宿老人福祉センター 集会室

対象 認知症の方や物忘れが気になる方 介護者家族・認知症支援に関心がある方

費用 無料 申込 不要

問 日の出町地域連携型認知症疾患医療センター(大久野病院) ☎(597) 1119

日の出町地域自立支援協議会 暮らし部会学習会

暮らし部会では、地域における障がいのある方への支援について考える学習会を実施しています。今回は、虐待防止の取り組みについて考えていきます。

日時 2月1日(金)午後6時30分～8時30分

場所 役場3階 第1・第2会議室

話し手 NPO法人 秋川流域生活支援 ネットワーク理事長 藤間英之氏 他

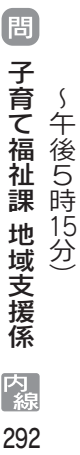
定員 60人(先着順)

費用 無料

申込 電話 1月25日(金)締切

(土)・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

問 子育て福祉課地域支援係 内線 292





事業名	日時 (受付時間)	場所	内容など	
<b>乳幼児健康診査・相談など (費用 無料)</b> <span style="float:right">問 保健センター 内線 505</span>				
お母さん子ども	母子相談事業	1/ 9 (水) 2/ 1 (金)	9:30 ~ 11:30	乳幼児の身長・体重測定・保健師相談 持物 母子手帳 申込 予約不要です。時間内に直接保健センターまでお越しください。 健診のみ 対象 おおむね1~4歳未満 申込 電話予約制
	乳幼児歯科相談	①1/10 (木) ②2/ 7 (木)	9:00 ~ 10:15	健診・予防処置 (希望者はフッ化物塗布) 対象 平成27・29年の①1月生②2月生 ※対象者には事前に通知します。
	妊婦歯科健診	1/31 (木)	13:00 ~ 13:15	持物 母子手帳 申込 電話予約制 ※妊娠中に1回、無料で受診できます。
	3歳児健康診査	1/11 (金)	13:00 ~ 13:15	対象 平成27年11・12月生のお子さん ※対象者には事前に通知します。
	3歳児歯科フッ化物塗布	1/17 (木)	9:00 ~ 11:00	対象 1/11 (金) 3歳児健康診査受診時に、フッ化物塗布を予約したお子さん。
	3・4か月児健康診査 産婦健康診査	1/18 (金)	13:00 ~ 13:15	対象 平成30年8/17 ~ 10/18生のお子さんとそのお母さん ※対象者には事前に通知します。
	6~7・9~10か月児健康診査	1/25 (金)	13:00 ~ 13:30	対象 6~7か月児:平成30年6/22~7/25生 9~10か月児:30年3/22~4/25生 持物 母子手帳・受診票 ※都内指定医療機関での個別受診可。対象者への通知はありません。対象の月齢のうちに受診してください。月齢を過ぎると無料の受診票が使えないのでご注意ください。
<b>離乳食教室・両親学級</b>				
離乳食教室 (中後期)	1/ 8 (火)	9:45 ~ 11:30	調理実習(野菜スープの作り方等)と試食 対象 7~12か月頃の乳児と保護者10組 申込 前日までにご予約ください 持物 母子手帳・エプロン・三角巾 (髪を覆う布)・手拭きタオル・おんぶ紐・おむつやミルクなど	
50 両親学級 (休日)	1/27 (日)	9:30 ~ 11:30	沐浴実習 赤ちゃんのお世話の方法 妊娠中の食事の注意点、試食 対象 これからお父さんお母さんになる方 申込 予約制 (お母さんのみの参加、1講座のみの受講も歓迎します) 持物 母子手帳・筆記用具・飲物	
50 両親学級 平日クラス	1/31 (木)	13:30 ~ 15:30	妊婦歯科健診 (13:00) 歯科医師・歯科衛生士による講義 (13:30~) 対象 これからお父さんお母さんになる方 申込 予約制 (お母さんのみの参加、1講座のみの受講も歓迎します) 持物 母子手帳・筆記用具・飲物	
50 両親学級 平日クラス	2/13 (水)	13:30 ~ 15:30	助産師の講義 (出産の経過・妊娠中の過ごし方・母乳育児について) 対象 これからお父さんお母さんになる方 申込 予約制 (お母さんのみの参加、1講座のみの受講も歓迎します) 持物 母子手帳・筆記用具・飲物	
<b>健康全般に関する学習・体操など (費用 無料)</b> <span style="float:right">問 保健センター 内線 505</span>				
50 健康栄養相談	1/ 9 (水) 2/ 1 (金)	9:00 ~ 11:30	保健センター 管理栄養士・保健師による健康や栄養に関する個別相談。偶数月は歯科衛生士による歯と口の健康相談あり。 ※要予約	
ロビー相談	1/15 (火)	9:30 ~ 11:30	本庁舎ロビー 管理栄養士・保健師による栄養や健康に関する個別相談。 ※予約不要	
<b>各専門の講師による運動 (費用 無料)</b> <span style="float:right">問 保健センター 内線 505</span>				
50 ヨガ教室	1/22 (火)	10:00 ~ 11:30	保健センター 呼吸に合わせてポーズをとります。ポーズを通して自分のからだごどのような状態にあるのか気づくことができます。 講師 NPO ヨガ協会インストラクター	
50 リフレッシュ体操	1/17 (木)	10:00 ~ 11:20(*)	大久野 健康体操 (軽体操、気功)・体調改善運動など、高齢者にやさしい運動を取り入れています。椅子に座ったままでもできる体操です。 講師 岩尾悦子氏	
50 スクエアステップ	1/10 (木)	10:00 ~ 11:30(*)	平井 頭とからだを使ってステップを覚え、リズムに合わせてステップを踏みます。歩く脳トレです。 講師 敎使河原麻美氏	
50 水中歩行教室	毎週月・水曜日	14:00 ~ 15:30(*)	平井 プールの前にボールエクササイズやマッサージなどでウォーミングアップをします。歩行用プールではアクアウォーキングなど水中運動をします。 持物 水着、水泳帽、タオル、飲物 講師 大澤弘子氏	
50 男性限定 水中歩行教室	1/16 (水)		※要予約 (当日正午まで厳守) 各定員 12人 (男性限定:10人) 申込 ふれあいセンター直接・電話 Tel (597) 4040	
対象 町内在住おおむね40歳以上 (※) おおむね60歳以上 持物 運動できる服装でタオル、飲物				
マーク:ひのでちゃん行政カード元気健康ポイント対象事業				
【凡例】大久野→大久野老人福祉センター、平井→平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター				

広報からのお知らせ

~広報「日の出」ひつもご覧頂きありがとうございます~

表紙や記事に、あなたが写っていたら連絡をください。  
ご希望の方にその写真を差し上げます!



日の出町 イメージキャラクター ひのでちゃん

■取材班は腕章をしています。撮影にご協力をお願いします。撮影を行う広報職員は、施設管理者やイベント主催者などに承諾を得て、広報紙などへの掲載を目的として腕章をつけ撮影を行っています。撮影現場では、口頭での撮影承諾は行いませんが、万が一、撮影されたくないなどの場合は、撮影している職員までお申し出ください。

※元号は、「平成」で表記しています

問 総務課 広聴広報係 内線 306





### 小学生以上対象事業

(申込不要)

#### ① 新春♪書きぞめ大会 7日(月)

午後1時30分～3時30分

\*汚れてもよい服・靴で来てください。

\*作品は館内に飾ります。

\*宿題を書きたい人は半紙や道具、持ち帰り用の新聞を持ってきてください。



#### ② 絵本の森 10日(木) 午後3時15分～3時30分

#### ③ 将棋の日 16日(水)

#### ④ おたのしみ工作 29日(水) 午後2時～4時

#### ⑤ 移動児童館『おたのしみ工作&ミニゲーム』

時間はいずれも午後1時30分(放課後)～4時頃

30日(水) 会場:本宿小 図書室

※2月1日(金)会場:大久野小 家庭科室

#### ⑥ クラブ活動(登録制)

午後3時30分～4時30分

・フラダンス…9、23日(水) / 茶道…17日(木)

#### ⑦ その他:

⑤の移動児童館以外、会場は児童館です。学校の冬休み中も児童館は開館しています! (日・祝除く)



あけましておめでとうございます。  
今年もよろしくお祈りします。

年始は4日(金)から開館します。

対象:乳幼児(保護者同伴)～小中学生  
正午～午後1時はお昼休み。午後はお昼ご飯を食べ、1時から遊びに来てください。



### 乳幼児親子対象事業

(☆印:申込制)

#### ① 幼児おはなし会 25日(金)

(公演:あかいろうそく)



#### ② 子育て相談日 16日(水) 主任児童委員が来館

#### ③ あかちゃんサロン 23日(水)

・対象:3か月～1歳半頃迄の乳幼児親子

#### ④ ちびっこ広場

・16日(水) …ママリフレ『木の実工作』

♪28日(月) …1月生まれお誕生会

#### ⑤ 親子サークル『わくわく』 \*参加者募集中\*

\*登録制[おおむね1歳～]/金曜(11、18日)

#### ⑥ その他:行事の時間はいずれも午前10時30分～

午前中/行事がない日もご利用いただけます♪

ランチタイムは正午～午後1時(お弁当持参)

#### 【お知らせ】

2/6(水)午前10時20分から

『不要品交換会』を行います。

不要になった子ども服やおもちゃなどを持ち寄って、交換します。(現金のやりとりはしません)



問 志茂町児童館 住所:平井 1254-1 ☎042(597)2547 [午前10時～午後5時/休館:日・祝]

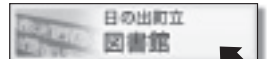
# 図書館からのお知らせ

## 1月のご利用案内



[www.town.hinode.tokyo.jp/](http://www.town.hinode.tokyo.jp/)

クリック



### 本館 ☎042(597)3496

開館日 火～日曜日 午前10時～午後5時

休館日 毎週月曜日・第3火曜日(資料整理日)・祝日

### 大久野分室 ☎042(597)5747

開館日 火・木・土曜日 午後1時～5時

休館日 月・水・金・日曜日・祝日

※本館・分室5日(土)から開館します。大変ご迷惑をおかけいたします。

### ブックスタート事業

～本を通じてお子さんと一緒に楽しい時間を過ごしましょう～

幼少時の頃からお子さんに優しく語りかける時間が大切だと言われています。

3か月・4か月児健康診査の親子の方を対象に、絵本を1冊プレゼントします。

日時 1月18日(金) 午後1時～ 場所 保健センター



### 1月のおはなし会



☆子供たちに本の楽しさを知ってもらえるよう、定期的開催しています☆

※第3火曜日は分室のおはなし会はお休みです。

対象	会場	開催日(毎週)	時間
0歳～4歳	図書館本館	木曜日	午前10時30分～11時
5歳～小学生	大久野分室	火曜日	午後3時30分～4時
	図書館本館	水曜日	



### 声の録音CD

～『広報日の出』CD版の貸出を行っています。～

目の不自由な方を対象に、声のボランティア「セキレイ」さんが製作した、『広報日の出』CD版の貸出を行っています。

また、『セキレイだより』も好評貸出中です。詳しくは、図書館までご連絡ください。



問 図書館 ☎042(597)3496



# 1月のカレンダー



## 日の出町お知らせメール

登録用モバイル端末メールアドレスQRコード  
<https://service.sugumail.com/hinode/>  
 問 総務課 広聴広報係 内線 306



1	火	元旦 第48回日の出町元旦健康マラソン大会 町民グランド	<b>生物観察会</b> <b>学習会「越冬昆虫」</b> 日時 1月12日(土) 午後1時~3時 場所 平井小学校教室 <b>越冬昆虫の観察会</b> 日時 1月19日(土) 午前9時~午後2時 場所 平井丘陵(問い合わせください) 持物 お弁当・飲物・雨具 服装 長袖・長ズボン・帽子・しっかりした靴 ※小学生未満は保護者同伴 問 ネイチャークラブ事務局 武智 ☎090(5308)2382
2	水		
3	木		
4	金	日の出町賀詞交歓会 役場業務開始	
5	土		
6	日	しょうかん 小寒	
7	月		
8	火	各小中学校始業式	
9	水	総合相談(人権・行政・法律・消費者) 開設 午後1時~4時 役場3階第3会議室(要予約)	
10	木		
11	金		
12	土	大久野中学校道徳授業地区公開講座	
13	日	日の出町消防団出初式 午前10時~ 町民グランド	
14	月	成人の日 日の出町成人式 午前10時~ イオンホール	
15	火		<b>町民農園利用者の再募集</b> 貸付期間 4月1日より3年間 区画料金 平井字三吉野油田地内 ①21㎡(約6坪) 75区画 年額2,016円 ②30㎡(約9坪) 12区画 年額2,880円 利用条件 12月に申請された方も2区画目の申請を受け付けます。 申込 1月8日(火)~10日(木) 午前8時30分~午後5時15分(正午~午後1時除く) に産業観光課窓口申請書を提出してください。 (申請書は産業観光課窓口またはホームページから取得できます。) 問 産業観光課 農林振興係 内線 246
16	水		
17	木		
18	金		
19	土	大久野小学校 道徳授業地区公開講座	
20	日	だいかん 大寒	
21	月		
22	火		
23	水		
24	木		
25	金		
26	土	平井小学校 道徳授業地区公開講座	
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

**1月31日(木) 平成30年度**  
**町・都民税 第4期納期限**  
**国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 第7期納期限**

### 休日・祝日の医療機関

※診療時間は全て午前9時~午後5時。※診療は急患に限り診療し、往診はいたしません。  
 ※歯科診療は、お問い合わせのうえ受診してください。

祝日診療			
開設日	医療機関名	所在地	電話番号
1月14日(月)	大久野病院	日の出町大久野6416番地	042(597)0873
1月1日(火)	内山歯科医院	あきる野市五日市187	042(596)0327
1月2日(水)	デンタルオフィスたむら	あきる野市野辺631-4	042(550)0998
1月3日(木)	おおの歯科医院	あきる野市秋川6-15-30	042(550)0484
1月6日(日)	みいだDentalClinic	福生市本町69-5	042(551)0479
1月13日(日)	梅田歯科医院	福生市福生1046 岸ビル102	042(553)5161
1月14日(月)	大浦歯科医院	福生市福生867	042(553)0667
1月20日(日)	田辺歯科医院	福生市本町90	042(551)2712
1月27日(日)	せきぐち歯科	福生市熊川449	042(551)5456



# ひのでトピックス

日の出町  
「ひのでちゃん」

## パフォーマンスアートひので“2018”を開催しました

今年で4回目の開催となる「パフォーマンスアートひので“2018”」。イオンモールのメインコートで、35組、総勢約500人の方が参加し、多種のパフォーマンスを披露しました。多くの観客の皆様にお越しいただき盛大に開催しました。

問 文化スポーツ課 社会教育係 内線 541



リノ・ラウレア



大正琴扇靖流日の出支部 秀扇会



MUSKY



れつとしまさん



マウンテンズ



Go! Go! ハートワーカーズ



長井水口囃子保存会

11月24日(土)  
・25日(日)

## プレミアムコンサート 日の出町公演を開催しました

12月1日(土)

日の出町やまびこホールで、プレミアムコンサート 日の出町公演を開催しました。今年は、木管五重奏で行い、平井中学校 吹奏楽部の生徒の皆さんとの共演もありました。会場をうめつくす多くの観客の方が、プロの演奏を聞き豊かな気持ちになりました。

問 文化スポーツ課 社会教育係 内線 541



## どんど焼きが行われます！

1月14日(月・祝)

1月14日(月・祝) 早朝に多くの自治会で「どんど焼き(歳の神)」が行われます。お正月の伝統行事どんど焼きは、地域の皆さんの力で継承されています。どんど焼きの火で繭玉団子を焼いて食べると1年中病気をしない、風邪をひかない、無病息災などと言われています。ぜひ、予定に入れてみてはいかがでしょうか。大きな炎が上がりますが、火災とお間違いないようご注意ください。



問 生活安全安心課 防災コミュニティ係 内線 331

